

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290700063		
法人名	生月漁業協同組合		
事業所名	JFいきつき グループホーム ふれあい		
所在地	長崎県平戸市生月町里免652番地24		
自己評価作成日	令和6年1月5日	評価結果市町村受理日	令和6年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=4290700063-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和6年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

共同生活施設でありながらも 家庭生活の延長として、各個人のペースに合わせたサービスが提供できる事を1番の目標にしています。 具体的には「施設の日課やルールになるだけ縛られない様に、起床・就寝や食事の時間帯に幅を持たせる」「食べたい物を食べることができる」「会いたい人に会える」「屋外に出て気分転換ができる」「家事手伝い等、やれることを行う事ができる」等、家庭生活上で「普通」であることが施設生活でも「普通」である様に努力しています。 また介護にあたっては「自分がされて嫌なことは、他人にもしない」との視点で、高齢者特有の心身状態を考慮しながら「押し付け介護」にならないように気を付けています。「不満や苦情等」は挙げて頂くように、日頃から、入居者やご家族等へ声かけを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは生月漁業協同組合の元組合長が、同町の住民の老後を考慮し、開所した。介護とは異なる業種であった為、多くの苦難がある中、地域に密着し、地域に頼られる事業所を目指し、現在に至っている。現管理者は、他職種を経験後、介護・福祉に関する資格を取得し、3年程前にホームに入職し、漁協組合福祉課事務長、管理者、介護支援専門員として多方面での業務を担いながら奮闘しているところである。敷地に観音像を祀っており、日々入居者や職員が手を合わせる姿がある。その姿を目にした住民が自分の親をここでみて欲しいと入居に繋がった例もある。裏手の庭に細い散歩道があり、桜の木や椿等、入居者は四季の移ろいを感じながら外気浴を楽しむことができる。日課やルールに縛られ過ぎず、入居者のペースを大事にした支援に努め、専門的な認知症対応ケアを提供することを目指し、向上心を持った当ホームは、今後の更なる入居者支援に期待が持てるホームと言える。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名： まんぼう)	実践状況(ユニット名： くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「施設理念」については、理念を掲載した「施設パンフレット」を玄関の目に触れるところに掲示し、確認できる様にしています。 「ユニット理念」については、毎月発行の「ユニット広報誌」に毎月掲載し、職員・家族ともに確認できる様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。	ホームは各ユニット毎に理念を掲げており、パンフレットや各ユニットの広報誌の最上部に明記して、各ユニットの理念の理解や周知を図っている。各ユニット(まんぼう・くじら)の理念に共通する「笑顔・真心・安心・安全」をあたり前のこととして職員に浸透し、日頃の支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	「百万遍」や「モグラ打ち」等、お寺や神社の地域行事は施設にも来て頂き、昔からの地域の雰囲気の中で過ごす事ができる様にしています。地域の産業祭等にも参加できるようにしています。 「お墓参り」や「買い物」等の外出支援を行い、外出先で知り合いと会話する機会等を大事にしています。 天候や職員体制が許せば(個別でも)ドライブに出る様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。	職員及び入居者の多くが地元出身の住民であり、以前から顔見知りの関係性がある。地域の伝統行事である百万遍やもぐらたたきといった催しの開催時には、地域の子どもたちがホームに立ち寄り交流し、入居者と職員がともに活気づいて楽しみを分かち合う機会となっている。買い物等の外出の際には、以前からの顔馴染みの住民と会って話すこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	「面会」「入居申込み」「介護相談」等に來られた方々に対し、当施設の情報だけでなく「地域の福祉資源」や「認知症についての知識」についても相談できる様に計らい、地域で高齢者介護に携わっている方々の負担が少しでも軽減できる様に取り組んでいます。	「まんぼうユニット」に同じ。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、経営状況だけでなく「年間事業計画」「苦情」「事故、虐待」「人員体制・職員採用状況」「職員指導・研修・資格状況」「施設設備」「防火・災害対策」「ユニット活動報告」等々、報告・話し合いが必要な議題について、ほぼ全て挙げ、組織・地域全体で対応して頂く様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。	運営推進会議の構成メンバーは、市介護保険班職員、母体組織の組合長、管理者のほか11名となっている。行事・活動や各ユニットの現状、事故・ヒヤリハットの報告のほか、職員に対する入居者や家族からの相談や苦情について情報開示を行い、運営に関する透明性を図っている。会議後はホームの献立表や便り等の資料も添付している。	

自己	外部	項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議の際に、市の会議参加担当者と密に話をする様にしています。 ・市の介護保険班へは、日頃の業務連絡の際に、折に触れ施設の現状も伝える様にしています。 ・「困りごと」「業務上不明な点」等については、時機を逃さずに市へ「報告・連絡・相談」をする様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。	運営推進会議メンバーである市保険班職員を始めとしてホーム内の職員による入居者や家族への不適切な対応についての記録や経過報告、指導を受けるなど連絡している。また、社会福祉協議会の居宅介護支援事業所との困難事例に関する情報交換等、連携や協力体制を築き、ホームの取り組みを外部に明らかにすることができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・年1回「身体拘束適正化のための指針(倫理規定)」を確認する機会をもうけています。 ・毎月の「ユニット会議(ケア会議)」の中で、毎回「虐待がないか？」について検討する様にしています。 ・職員全員を「拘束・虐待ゼロ委員会」のメンバーにし、職員全員で「拘束・虐待ゼロ」について考える様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。	ホームは身体拘束に関する適正化を図るため、年1回身、身体拘束指針を確認している。毎月のユニット会議で身体拘束や虐待に該当する行為について検討し、職員へ意識付けを図っている。また、全職員で身体拘束防止委員会を開催し、家族や運営推進会議メンバーに周知や報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・「高齢者虐待関連法」については「年度初めに年1回」確認する機会をもうけています。 ・玄関に資料を設置し、いつでも確認できる様にしています。 ・「事業所内虐待」については職員全員でお互いに気を付け、虐待が認められた際には「家族報告・謝罪」「書類化し、組織全体で対応」「職員指導」等を行っています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・管理者は「権利擁護に関する制度」を学んでいるが、職員はまだです。 ・家族から「権利擁護に関する制度」について相談があった際には管理者が対応しています。 ・「相談」はありましたが、「制度利用」にまで至ったケースは、今のところありません。	「まんぼうユニット」に同じ。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約・改定等の際には、面接形式で十分に時間を確保し、書面を提示しながら説明するとともに、利用者や家族等の不安・疑問点について、説明者の方から声をかけるようにしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・当事業所だけでなく、本体の「漁業協同組合職員」へも意見・要望を表す事ができるようにしています。 ・入居者や家族から「意見・要望」があった際には、毎月開かれる「ユニット会議(ケア会議)」で必ず取り上げ、ケアに反映する様にしています。 ・外部へは「運営推進会議」を通して発信する様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。	入居者本人や家族の意見を把握し、母体の漁業協同組合へ報告を行っている。また、入居者や家族からの意見について、確認した職員が、日付・時間・内容をメモに書いて管理者に渡している。昼間は介護生活日誌、夜間は夜間日誌に記入し、メモはコルクボードに貼っている。苦情については前後の背景が分かるよう介護経過記録に、入居者の言動は申し送りノートに記入し、職員間で情報共有している。	重要事項説明書において第三者(外部)評価の受審状況が分かるように、第三者(外部)評価実施の有無、評価実施日、評価機関名、評価結果の開示状況を記載するとともに、外部評価実施時には家族アンケートを行い家族の意見を汲み取る機会になる旨説明することを期待する。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・日常業務や日常生活の中で、職員がタイムリーに、代表者や管理者に気軽に意見を伝える事ができる様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。	職員は月1回のケア会議で意見を交わし、また、日常の支援の中でもいつでも管理者へ自分の意思や要望を伝えることができる。本部の組合長に直接意見を言う職員もいる。運営に関する意見の具体的取り組みとして、手すりの設置や入居者が使用する車椅子の設置場所の変更等、実践に繋げることができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・介護支援専門員を兼務の管理者が「介護労働者雇用管理責任者」となり、介護保険加算要件や労働基準法に沿いながら「働きやすい職場環境」の整備に努めています。 ・代表者も、積極的にこれを推し進めています。 ・職員個々の「労働時間」「努力」「勤務態度」を把握・検討し、給与に反映する様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・管理者(認知症介護実践者リーダー研修修了者)による「OJT」「認知症専門研修(部内・定期)」を中心とする他、資格取得支援を行い、職員の成長につながる様に取り組んでいます。 ・代表者と管理者は、日頃から密に連絡を取り、職員一人一人の「ケアの実際」「力量」「介護に向かう姿勢」を組織として把握し、成長指導につなげる様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・管理者は、地域の同業者と常日頃から交流があり、様々な情報交換や相互協力を通して、サービスの質向上に取り組む事ができています。 ・地域施設職員同士としての「職員間交流」は、今のところ殆どありません(コロナの影響あり)。	「まんぼうユニット」に同じ。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居申し込みの際、家族や本人から「本人の状況・家族の困りごとや不安」について情報を頂くとともに、家族の承諾があれば担当の介護支援専門員からも情報を頂く様にしています。 ・入居時には、入居申し込み時の情報を再確認する様にしています。 ・入居後、2週間は「特別期間」とし、本人・家族ともにより細かく対応する様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	(項目 15 に同じ)	「まんぼうユニット」に同じ。		

自己	外部	項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・(項目15で記述の)入居後 約2週間の「特別期間」中に、「事前情報との相違」や「リロケーションダメージ」等に留意しながら、職員皆でケアの調整を行うようにしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・管理者、職員ともに「職員もグループホームという生活コミュニティーの一員」であることを意識し、「介護職員とは、お世話する人」にならないように気を付けています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・介護職員がどんなに頑張っても「本人と家族の絆にはかなわない」事が多々ある事を意識し、入居後、職員が家族とも良好な関係が維持できる様に取り組んでいます。	「まんぼうユニット」に同じ。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・「知人との面会」「行き慣れた店での買い物」「お墓、お寺、お宮参り」「自宅付近へのドライブ」「外出・外泊」等を支援する事により、馴染みの人や場所との関係が途切れない様に取り組んでいます。	「まんぼうユニット」に同じ。	現在面会の制限はあるが、地域性もあり、親しみを持って気軽に以前からの友人や知人が訪ねて来ている。また、以前からの習慣で、墓や神社への参拝に希望があれば管理者が即座に対応するよう努め、以前からの関係継続の支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	2ユニットありますが、両ユニット職員全員が入居者全員の「入居前の人間関係」を情報交換で把握し、2ユニット全体で入居者同士の関わり合いを支援する様になっています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・サービス終了時には、家族に対し『グループホームも「地域の高齢者福祉相談所」として気軽に利用できる』事を案内しています。 ・入居者のサービス利用終了後に、それらの家族から「介護相談」を受けるケースがあります。	「まんぼうユニット」に同じ。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居者との「日頃の何気ない会話」を大切にし、その中から「本当の思い」や「悩み・不安」に気づく様に努めています。 ・家族の面会来所の際には、ケアプラン説明や入居者の現状報告等の他、「何気ない会話」をし、その中から「(仕事上では得にくい)家族・入居者の心情的な情報」が得られるように心がけています。	「まんぼうユニット」に同じ。	職員は、日頃の支援の中で入居者が希望や意向について発した言葉を記録に残している。また、面会時に家族からの希望等の聞き取りや介護計画作成後には説明と同意を得ている。月1回のケア会議の中で介護計画の見直し時や変更についてモニタリングを実施し、全職員で各入居者の理解に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、担当介護支援専門員、職員、地域の方達等からできるだけ情報を頂き、「本人らしい暮らし」が実現できるように取り組んでいます。	「まんぼうユニット」に同じ。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月開催の「ユニット会議(ケア会議)」では、毎回「全入居者のケア検討(振り返り)」を行い、一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努め「最も適したケア」について職員全員で検討する様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・最初のケアプラン作成時には「本人・家族」「担当ケアマネ」及び「看護師」等から、「趣味」「自宅での生活状況」等、なるべく詳細な情報を収集し、これまでの生活の延長となる生活を実現できるように努力しています。 ・モニタリングについては、毎月開催のユニット会議で必ず行う他、ケア変更があった際にはすぐに介護職からケアマネへ報告が来ています。	「まんぼうユニット」に同じ。	毎月、ケア会議を実施する中で全職員でモニタリングを行い、各入居者の支援内容について検討している。その内容を基に目標とサービス内容を決定し、介護支援専門員である管理者が介護計画に反映させ、各入居者の日々の支援に繋げている。必要に応じて職員からサービス変更の意見があれば検討して更に新しく目標設定とサービス内容の変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・入居者の日々の生活については、日中介護記録の「生活日誌」、夜間介護記録の「夜勤日誌」に介護職が記録。 ・毎月開催の「ユニット会議」でのモニタリング内容は「ユニット会議録」に記載。 ・ケアマネ視点の介護記録や「家族・職員等とのケアについてのやり取り」等については、ケアマネが「介護支援経過記録」にも記録。	「まんぼうユニット」に同じ。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に見えるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・包括支援センターからの「困難事例相談」や、家族からの「利用料金の支払い方法相談」、介護職員からの「入居者各個人に適したリハパン類の納品」「多様な外出支援」「食への対応の多様化」「専門科医療受診」等、常に職員全員で検討しながら、地域や入居者本人、家族のニーズに対して既存の認識やルールに囚われ過ぎずに柔軟に対応する様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		

自己	外部	項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・入居者の「入居前の人の繋がり」を中心に、地域資源との繋がり把握に努め、繋がりを維持できるものは頻度は低くなくても維持できる様に意識しています。 ・「知人との面会・会話」が入居者にとって最も良い影響があるように見られます。	「まんぼうユニット」に同じ。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・島内にある病院は1つ。救急時を考慮し、入居者全員基本的には「平戸市立生月病院」がかかりつけ病院です。 ・病院受診は、基本的には「家族対応」となっていますが、独居の方が多いため、実際的にはほぼ全て職員対応です。 ・必要時には、家族相談の上、佐世保市の病院等の「専門科受診」も対応しています。	「まんぼうユニット」に同じ。	島内には平戸市立生月病院が唯一の医療機関であり、在宅時から入居者のかかりつけ医となっている。管理者が日頃から医療連携室と関係を築いている。他科受診は入居者の心身状況に応じて専門医を受診しているが、島外となる為、家族対応か家族が対応できなければ管理者が受診に同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとれた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・職場内に看護師がおらず、訪問看護も利用できないので、何かあれば基本的には「救急または外来受診」となります。 ・定期受診の際には、かかりつけ医師へなるべく詳細に現状報告する様にしています。 ・必要の際には「電話で病院へ状況相談」「臨時の病院受診」を機を逃さずに行う様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・病院とは日頃から、地域連携室の相談員を中心に密に連絡を取り、様々な情報交換を行っています。 ・入院した場合には、定期的に入院状況を確認し、病院関係者や家族と一緒に、早期から退院に向けての準備ができる様に取り組んでいます。	「まんぼうユニット」に同じ。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・「重度化した場合」や「終末期」についての話は、「入居し込み」や「入居契約」の時点から、「地域社会資源の説明」とともに、施設方針説明やお話をする様になっています。 ・地域に24時間の訪問看護ステーションがなかったり、主治医が死亡確認に来ない…等の問題はありますが、関係者との密な連絡により「看取り」の実績あり。	「まんぼうユニット」に同じ。	入居時に看取り期に備えて家族に特別養護老人ホームへの入所申し込みに関する事項を説明している。看取りの方針は、食物の嚥下ができなくなればホームでの支援は不可とし、特別養護老人ホームへ転所や病院入院、その繋がりで介護老人保健施設への転所となる。医療措置を施さずホームで最期を迎える希望があれば、訪問看護所による訪問診療の契約を勧める等の看取り支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・「急変」や「事故発生現場」の経験者、及び医療現場の経験者が全職員に対し、日常的なOJTにより日頃から「指導・教育」を行っています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	・火災予防の為に、「施設ホール空調」や「温水」のエネルギー源の他は、オール電化になっています。 ・火災等を未然に防ぐ為に、防火管理に沿った点検チェックや掃除を行っています。 ・災害対策の訓練等については、本年度もコロナの影響により未だ実施できていません。 ・地域との協力体制構築も未実施です。	「まんぼうユニット」に同じ。	火災に関する避難訓練は夜間想定訓練を主に実施している。自然災害についての訓練は未実施であり、土石流の特別警戒区域指定範囲内であることから訓練の必要性は認識しており、今後、計画を立てて実施する意向である。消火器操作ができるよう全職員が訓練を受けている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・毎月開催の「ユニット会議」で毎回行われている「個別モニタリング」の中で、「拘束・虐待」についても全員で毎回検討しています。 ・「認知症介護実践者リーダー研修」修了の管理者や主任クラスの介護職員を中心に「認知症専門研修(部内)」や、日頃からのOJTを通して「声かけ対応」等についても随時、検討指導を行っています。	「まんぼうユニット」に同じ。	毎月のユニット会議で身体拘束や虐待について検討する機会を設けている。認知症介護や認知症専門の研修を受けた管理者や主任がOJTを通じて言葉遣いや声掛けの対応について内部指導している。不適切な対応については早急に対応し、本部の組合長や行政へ報告し、入居者の尊厳を損なわないよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・「認知症介護対応技術」として、声かけや質問は「クローズドクエスチョン」でなく「オープンクエスチョン」で行う様に心がけ、できるだけ本人の意思や希望を引き出せる様に心がけています。 ・施設全体として「入居者と職員の家族的な関わり合い」を意識し、礼儀の中にも打ち解けやすい雰囲気を作り出すように心がけています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・共同生活なので「全て各個人の思い通り」とはいきませんが、なるべく「各個人、その日・その都度の体調や気分に合わせて生活」ができる様に、職員皆でその都度検討しながら対応支援しています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・「本人、ご家族の意向」に留意し「以前の様子についての情報収集等を行いながら「訪問理美容の利用(カットの長さや髪型の相談)」「衣服の選択～本人・家族への相談」等を行っています。 ・本当に「いくつになっても、その人らしい身だしなみやおしゃれができればいいな」と思います。	「まんぼうユニット」に同じ。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・当施設でも介護度が重度化している為、職員と一緒に食事の準備や片付けのできる入居者さんがほとんどいない状況です。できる方には「お茶出し」「配膳」「茶碗・トレイ拭き」等をして頂いています。 ・「嗜好調査」については力を入れており、各職員気づいた時点で「好嫌いメモ」を残すようにしています。	「まんぼうユニット」に同じ。	調理担当職員2名が食事を作り、給食委員が3名で献立表を作成して、1週間分ずつ担当し、5名でチェックしている。食材は本部の漁協組合が直営するストアに1週間分を注文し、配達を依頼している。カレンダーごとの行事食にはレクリエーション担当も含めて会議を開いてメニューを決めたり、個別の受診時に外食したり、新鮮な刺身の提供、盆正月には風習のぜんざい等、馴染みのものを楽しんで食べることができている。	

自己	外部	項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・「食べる量や栄養バランス」については、それらの知識を持つ職員らが中心となり、他の職員へ指導を行っています。 ・1回の摂食量が少ない方については「5回/日の分食」等も行っています。 ・何らかの形で水分を摂ることができる様に、飲み物の種類を多様化させ、また選ぶ事ができる様にしています。 ・お粥、刻み食、ミキサー食、トロミ食等も必要時には提供しています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、全入居者に声をかけ「口腔ケア」を行って頂いています。 ・支援内容は「自立・見守り」「声かけ」「一部介助」「全介助」等です。 ・口腔内や義歯に異常が認められた際は、家族報告確認の上「歯科受診」を行っています。 ・義歯は毎日(夜間)、洗浄剤につけ置き洗浄しています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・毎昼夜「排泄チェック表」を使用し、各個人の排泄パターン把握に努めています。 ・入居者さんが「日中は、なるべくトイレで排泄」を維持できるように、職員皆で意識しています。 ・各個人に適した排泄ケア商品(リハパン・パット類等)を使用して頂く為に、施設の卸業者が取り扱わない商品についてはnet購入する等しています。	「まんぼうユニット」に同じ。	職員は排泄チェック表に各入居者の排泄状況を記録し、個別の排泄パターンを把握して声掛けや促しを行っている。排泄用品について業者に尋ね、家族に相談しながら各入居者の排泄、身体状況に合わせ、適切な使用を心がけている。昼間はトイレでの排泄の支援を基本に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘については、職員皆で「入居者さん個々のケース」として検討し、状況把握に努めています。 ・牛乳やヤクルト等の飲用で軽減する方については飲用の習慣化支援を行います。 ・飲水量や食事工夫、運動量が適度であっても便秘が改善されない場合は「薬の副作用」も視野に入れ、定期受診の際に主治医に相談しています。	「まんぼうユニット」に同じ。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・「入浴のタイミング」については、勤務体制の都合上、「一人ひとりの希望やタイミングに合わせて実施」ができていません。特に「夕食以降の入浴希望」には、健康安全面から対応が難しいところです。 ・風呂場は「2ユニット共用」なので、使用曜日を大まかに決めておく必要があります。	「まんぼうユニット」に同じ。	浴室は2ユニットの間にあり、一般浴と機械浴が設置され、入居者の身体状況等に応じた入浴が可能である。2ユニットが共同で使用しているため、各ユニットの調整は必要であるが、各入居者が週3回入浴できるよう工夫しており、身体の清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々 の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・「高齢による身体的な疲労」については、職員全員で常に気がけており、「午睡習慣」を含め職員側で留意し、必要時には自由に休息して頂けるようにしています。 ・各部屋ごとの「時間帯での日当たり」「室温」「湿度」等に気を配り、必要な部屋には「温度計・湿度計」を置き、感覚だけではなく実際に数値を見て調節対応する様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬処方の度に受取る「薬情報書」を、介護職員、介護支援専門員各々に「個別ファイル」し、最新の服薬情報を職員全員で把握する様にしています。 ・「薬情報書」の説明を参考に、薬についても知識を増やすようにしています。 ・薬の知識のある職員が、OJTにより他の職員を指導する様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・「一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等」について、なるべく多くの情報を収集し、それらを全職員が把握して、入居者の日常生活や気分転換に生かすようにしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		

自己	外部	項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名: まんぼう)	実践状況(ユニット名: くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・新型コロナの影響により「完全実現」はできていませんが、「日常的な買物」「気晴らし外出」「外食」の他、自宅への外出・外泊等、なるだけ支援を行うようにしています。	「まんぼうユニット」に同じ。	コロナ禍以前のように外出はできていないが、希望があれば、買い物や病院受診後に昼食をとるため、飲食店に立ち寄り食事したり、本人や家族の希望に応じ、外出や外泊等、今できる支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・共同生活の中、認知症による「物忘れ・短期記憶障害」「盗られ妄想」等によるトラブルを避けるため、原則、現金は「事務所金庫」で管理する様にし、本人・家族に説明しています。 ・「精神的な安定」を得る為に、現金を所持する事が必要な入居者に関しては、例外的に現金を所持して頂いています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・携帯電話は、基本的に「所持可能」ですが、失見当識や短期記憶障害等からの「家族や知人への、頻回電話」「TVショッピング問題」等があり、現在携帯電話を所持できている入居者はいません。 ・手紙のやり取りや、施設の固定電話を使用した電話のやり取りは自由です。	「まんぼうユニット」に同じ。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・共用空間は、感染予防も兼ねて毎日「掃除・消毒」しています。 ・ホール(食堂)は、季節や行事に合わせてほぼ毎月、室内装飾を入れ替えています。 ・お店からの購入まではしていませんが、中庭や施設周りに花があるときは、室内にも飾るようにしています。 ・屋内や居室の「温度・湿度」については、機器で確認する様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。	フロアには季節にちなんだ壁画や入居者が書初めで書いた干支の辰の文字が掲示されている。清掃についてはフロアは朝夕2回、入居者がフロアで寛いでいる時に居室の換気を行い、毎日掃除をして入居者が気持ちよく過ごせるよう共有空間の清潔保持に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況(ユニット名：まんぼう)	実践状況(ユニット名：くじら)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、 気の合った利用者同士で思い思い に過ごせるような居場所の工夫をし ている	・入居者が、多目的ホールの一角を自由 に利用したり、両ユニット間を自由に行き 来したりすることで、独りになれたり、気 の合った利用者同士で思い思いに過ご せる様にしています。	「まんぼうユニット」に同じ。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人 や家族と相談しながら、使い慣れた ものや好みのものを活かして、本人 が居心地よく過ごせるような工夫を している	・新型コロナの影響により、居室への「家 族立入り」を制限している為、居室環境に 「家族の意見」が反映できていないのが 現状です。 ・使い慣れた物や、好みの物の持ち込み は自由です。 ・家族へは、認知症ケアの観点からも「家 族写真の持ち込み」を依頼しています。	「まんぼうユニット」に同じ。	入居者の居室には、入居時に家族へ家 族写真の持参を依頼し、居室に飾って いる。入居者によっては昼夜の区別が できるようベッド横に「昼」「夜」と分かり やすく表示し、自分で理解ができる工夫 を行っている。室内の湿温調節は全居 室に湿温計を設置し、適切な温度や湿 度管理を行い、入居者が不在時に換気 を行う等、安心できる居室作りに心がけ ている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できるこ と」「わかること」を活かして、安全か つできるだけ自立した生活が送れる ように工夫している	・「全面バリアフリー構造」です。 ・「壁面手すり」や「置型手すり」を設置活 用しています。 ・手すりのない所でも、リスクマネーजे メントにより「イス・テーブル・ソファ」等を 「入居者の動線」を考慮し配置すること で、安全にかつできるだけ自立して生活 が送れる様に工夫しています。 ・認知症対応としての「壁面表示」を工夫 しています。	「まんぼうユニット」に同じ。		